※会議終了後回収

資料1-3

【委員限り】

令和5年度国民健康保険事業費納付金等の 仮算定結果について

令和4年11月24日(木) 令和4年度 第1回沖縄県国民健康保険運営協議会

令和5年度 国保事業費納付金等の 仮算定結果

1. 保険給付費(A)(医療分・一般)の推計

国が示す推計方法・ツール・算定システムにより推計

(R4本算定との比較)

1,166億円 → **1,211**億円 (+45億円、+3.9%)

●1人当たり診療費

349.943 → 364.900 円 (+14.957 円、+4.3%)

2. 納付金額

※退職被保険者分を含まない

(R4本算定との比較)

509.7億円 → **557.6**億円 (+47.9億円、+9.4%)

※納付金が増となった理由は、保険給付費が45億円、後期高齢者支援金が25億円増加したことが考えられる。

3. 1人当たり保険料額

(R4本算定との比較)

<u>100,686円</u> → 116,798円 (+16,112円, +16.0%)

(H28集めるべき保険料比較)

103.176円 → 116.798円 (+13.622円、+13.2%)

【激変緩和について】一定割合=自然増(単年3.23%で設定) + δ (自然増を超える部分の3/4)

- ●対象6町村(金武町、北谷町、座間味村、渡名喜村、北大東村、伊是名村)に対して実施 (所要額:23,103千円)
- ●国の暫定措置(追加激変緩和を含む)の残額84,387千円については、県全体の納付金を引き下げ
- ●激変緩和前後での比較

117,076円 → 116,798円 (△278円 △0.24%)

4. 本算定について

12月末に国より示される確定係数を用いて、1月下旬を目途に再算定を行う予定

納付金算定上の係数(拡充分の公費)について

		R4本算定			R5仮算定			R5—R4		
		全国ベース	沖縄県配分		全国ベース	沖縄県配分		沖縄県配分 増減		備考
			額	割合	主国ペース	額	割合	額	割合	
	合 計	1,860億円	20.4億円	1.1%	1,860億円	22.6億円	1.2%	2.16億円	10.6%	
財政調整機能の強化		800億円	3.2億円	0.4%	800億円	2.56億円	0.3%	-0.64億円	-20.0%	
	普通調整交付金	500億円			550億円			_	-	・拡充分の県配分額が、示されていないことによりゼロとしている。
	暫定措置 (激変緩和)	100億円	1.5億円	1.5%	50億円	0.76億円	1.5%	-0.74億円	-49.3%	・激変が生じた個別市町村に充当し、残が出た場合は、県全体の納付金を引き下げる
	特別調整交付金 (子ども)	100億円	1.7億円	1.7%	100億円	1.8億円	1.8%	0.1億円	5.9%	・子どもの被保険者数に着目して市町村に再配分 ・納付金算定から差引く(c→d)
	特別調整交付金 (精神、非自発分)	100億円			100億円			-	-	・令和2年度分から国係数に含まれている。 ・拡充分の県配分額が、示されていないことによりゼロとしてい る。
保	険者努力支援制度	1000億円	17.2億円	1.7%	1,000億円	20億円	1.4%	2.8億円	16.3%	
	都道府県分	500億円	5.1億円	1.0%	500億円	7億円	1.4%	1.9億円	37.3%	・保険給付費(A)から保険料収納必要総額(B)を算定する過程 で減算する。
	市町村分	500億円	12.1億円	2.4%	500億円	13億円	2.6%	0.9億円	7.4%	・特調による配分も含む金額。 ・標準保険料率の算定に必要な保険料額から差引く
	高額医療費 事業	60億円			60億円			-	_	・拡充分の県配分額が、示されていないことによりゼロとしている。

特調による 追加激変緩和	40億円	0.6億円	1.5%	約20億円	0.3億円	1.5%	-0.3億円	-50.0%	・激変が生じた個別市町村に充当し、残が出た場合は、県全体の納 付金を引き下げる
前期高齢者交付金		304億円			337億円		33億円	10.9%	・県全体の納付金を引き下げる

令和5年度仮算定

標準保険料率の算定ベースである保険料総額(e)について

【歳出】

保険給付費(A)+後期高齢者支援金+介護納付金等 (1,583億円)

【歳入】

